

日本商工会議所珠算能力検定試験実施要綱

- (1) 試験日 第219回 ~~2020年6月28日(第4日曜)~~ ※中止となりました。
第220回 2020年10月25日(第4日曜)
第221回 2021年2月14日(第2日曜)
- (2) 開始時間 1・3・5級 午前9時 2・4・6級 午前10時
※時間厳守
- (3) 場 所 深谷商工会議所会議室 (深谷市本住町17-1)
- (4) 申込方法 当所指定の申込書に必要事項を記入して、受験料を添え申込み期間内に提出して下さい。
学校等団体で申込み場合は、学校・塾名、生年月日、氏名、性別、受験級を記入してください。
個人で申込み場合は、学校の代わりに本人の現住所・電話番号を記入して下さい。
深谷商工会議所のホームページ(下記アドレス)にも申込書等掲載してあります。
また不正が発覚した場合は、合格を取り消す場合もあります。郵送申込不可。
- (5) 申込期間 ~~第219回 2020年4月20日(月)～2020年5月28日(木)※締切厳守~~
第220回 2020年9月7日(月)～2020年9月24日(木)※締切厳守
第221回 2020年12月7日(月)～2021年1月14日(木)※締切厳守
- (6) 受験料 1級 2,340円(税込) 2級 1,730円(税込)
3級 1,530円(税込) 4級～6級 1,020円(税込)
- (7) 試験時間 1級～6級まで各級とも 30分間
- (8) 合格点 得点の合計は300点満点です
1～3級については合計得点が240点以上をもって合格とする。
4～6級については合計得点が210点以上をもって合格とする。
- (9) 発表 試験日の週の金曜日です。
合格発表は当所窓口に掲示、または深谷商工会議所ホームページ及びモバイルサイト(下記アドレス)で合格者のみ受験番号を掲載します。(郵送等での合否通知はいたしません。)
- 【アドレス】 URL <https://www.fukaya-cci.or.jp/kentei/shuzan/>
- (10) 持ち物 ①受験票 ②筆記用具(HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル)
③そろばん ④時計(携帯電話の時計としての使用は禁止)
⑤身分証明書(原則として、氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる運転免許証・パスポート・学生証・社員証など)。
・その他受験者本人が確認できるものをお持ちでない方は、事前に深谷商工会議所までご相談ください。
但し、小学生以下は身分証明書は必要ありません。
- (11) 注 意 別添「受験者への連絡・注意事項」参照

※ 不明の点は、深谷商工会議所(048-571-2145)珠算検定試験係へお問い合わせ下さい。

「受験者への連絡・注意事項」

- 受験料の返還
一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。
- 入場許可
試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
- 遅刻
試験開始後の試験会場への入場は認めません。
- 本人確認
受験に際しては、実施要綱（10）記載の身分証明書を必ず携帯してください。
試験当日は、受験票と身分証明書を机の上に置き、受験番号と同じ番号の席に着席のこと。身分証明証の提出がない場合は、合格を取り消す場合もあります。
- 試験中の禁止事項
次項に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後受験をお断りするなどの対応を取らせていただく場合もあります。
試験委員の指示に従わない者
試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
他の受験者との筆記用具等の貸し借り
試験問題等を複写する者
答案用紙を持ち出す者
本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
他の受験者に対する迷惑行為を行う者
暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
その他の不正行為を行う者
- 飲食・喫煙、駐車場での事故等
実施会場内及び試験中の飲食、喫煙はできません。
駐車場にての事故・盗難等おいかねます。
- 試験施行後に不正が発覚した場合の措置
試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- 試験内容、採点に関する質問
試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
- 答案の公開、返却
受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
- 合格証書の再発行
合格証書の再発行はできません。（但し、合格証明書の発行は可能です。）
- 試験が施行されなかった場合の措置
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- 答案の採点ができなかった場合の措置
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の交通費等、受験料以外の他の個人的損害については何ら責任を負いません。